

# 2021（令和3）年度 鳥取こども学園事業報告書

## 社会福祉法人 鳥取こども学園

児童養護施設	鳥取こども学園
児童心理治療施設	鳥取こども学園希望館
乳児院	鳥取こども学園乳児部
幼保連携型認定こども園	鳥取みどり園
児童自立生活援助事業	鳥取フレンド
自立援助ホーム	鳥取スマイル
児童家庭支援センター	子ども家庭支援センター「希望館」
障がい福祉サービス事業	はまむら作業所 エミライズ
精神科診療所	こころの発達クリニック
研究所	鳥取養育研究所
里親支援機関事業	里親支援とっとり
事業所内保育施設	とりっくらんど

## 法人の基本理念

**社会福祉法人 鳥取こども学園は、  
キリスト教精神にもとづいて創立されました。  
その根本は『愛』です。**

「たとえ、人々の異言、天使たちの異言を語ろうとも、愛がなければ、わたしは騒がしいどら、やかましいシンバル。たとえ、予言する賜物を持ち、あらゆる神秘とあらゆる知識に通じていようとも、たとえ、山を動かすほどの完全な信仰を持っていようとも、愛がなければ、無に等しい。全財産を貧しい人々のために使い尽くそうとも、誇ろうとしてわが身を死に引き渡そうとも、愛がなければ、わたしに何の益もない。

愛は忍耐強い。愛は情け深い。ねたまない。愛は自慢せず、高ぶらない。礼を失せず、自分の利益を求めず、いらだたず、恨みを抱かない。不義を喜ばず。真実を喜ぶ。

すべてを忍び、すべてを信じ、すべてを望み、すべてに耐える。  
愛は決して滅びない。

．．．．．  
それゆえ、信仰と希望と愛、この三つは、いつまでも残る。そのなかで最も大いなるものは、愛である。」

(コリントの信徒への手紙 一 第13章)

私達は、こども一人ひとりのありのままを受容し、こども一人ひとりのかけがえのない命をはぐくみ、育てることを使命とする児童養育のプロでありたいと思います。

私達は、こどもを飯のたねにする「福祉屋」にはなりたくありません。このことは、まず私達職員が、自らを見つめ、問いかけながら生き、同時にお互いを一人の人間として認めあうことから始まります。

そして、この努力が、おとなとこどもの双方を育て、みんなが尊ばれる社会に向かわせるものと思います。

私達は、みんなが育ち合うことを理想としています。

# 目 次

I	巻頭言 世代を超えて語り継ぐもの 常務理事 田中佳代子	2
II	各施設の月別措置状況	4
III	評議員会・理事会開催状況	5
IV	2021年(令和3年)度事業報告	8
1	児童養護施設 鳥取こども学園	8
2	児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館	9
3	乳児院 鳥取こども学園乳児部	10
4	認定こども園 鳥取みどり園	11
5	自立援助ホーム 鳥取フレンド・鳥取スマイル	14
6	児童家庭支援センター 子ども家庭支援センター「希望館」	18
7	障がい福祉サービス事業	
7-1	就労継続支援B型事業所 はまむら作業所	19
7-2	就労移行支援事業所 エミライズ	20
8	精神科診療所 こころの発達クリニック	21
9	養育研究所 鳥取養育研究所	22
10	里親支援機関 里親支援とっとり	24
11	事業所内保育施設 とりっこらんど	27

## I 巻頭言

# 世代を超えて語り継ぐもの

常務理事 田中 佳代子

日増しに残虐さをあらわにするロシアのウクライナへの侵攻は収まらず、幼い命や未来ある子どもたちの命まで奪い続け、世界中の人に深い爪痕を刻み続けている受けとめがたい現実。新型コロナウイルス感染症発症から3年目を迎えても終結の兆しは見られず、罹患をさけるための窮屈な生活も改善出来ぬまま、令和四年度を迎えました。虐待死する子ども達、一般人を巻き込んでの死亡事件も後を絶ちません。自然災害も多発する国でもあります。戦闘・自然災害等に巻き込まれて命をなくした方々、今も苦しみ続けている人々のことを考えると、家があって心が満たされ、三食食べられて温かい布団で眠られる事が最高の幸せと実感する反面、このあたりまえの生活を送ることに罪悪感を抱いてしまう悲しさもある大変な社会状況です。

このしわ寄せは子どもたちに大きく影響を与え、路頭に迷う子どもたちの増加も懸念されます。社会的養護・養育を必要とする子どもたちへのサポート体制の強化が今後ますます求められ、社会的弱者に寄り添う姿勢が重要な役割を果たすことを法人役職員で確認しながら歩んでいます。

社会福祉法人鳥取こども学園は、新年度を迎えるにあたり、児童養護施設・児童心理治療施設の施設長の交替を行いました。世代交替で若い力を結束させて中・長期的なビジョンの構築に取り組み、民間社会福祉事業として歩み続けた蓄積を土台に、更なる一步を踏み出します。法人は児童分野だけでなく、障がい者支援、里親支援等12事業と幅広く寄り添わせていただいています。常に連携を持って各事業間のより添いも大切にしています。新たに運営企画室長を設け、就労自立支援事業統括を配置するなど総合的な組織体制強化

を図りました。

法人が大切に語り継いできたもの。それは創設者の献身的寄り添いが語り継いでいる理念。キリスト教精神に基づく「愛」です。

愛は忍耐強い。愛は情け深い。ねたまない。愛は自慢せず、高ぶらない。礼を失せず、自分の利益を求めず、いらだたず、恨みを抱かない。不義を喜ばず、真実を喜ぶ。すべてを忍び、すべてを信じ、すべてを望み、すべてに耐える。「愛はいつまでも耐えることがない」

(コリント信徒への手紙1：13-4～8)

それぞれの時代で支援の形態は刻々と変わっています。その時代時代に合わせた柔軟な発想や気づき、実行力も必要とされます。一人の力では限りあるものを、法人はチームの力で取り組んでいくことを再確認しました。その中心にいるのは、子どもたちであり、利用者であることを私たちは知っています。子どもの生きる力、自己治癒力から多くのことを学び、変わらないと思っていた保護者も長い時をかけて確実に変わっていかれる姿から、信じ続けること・寄り添い続けることの意義を知らされました。完璧な養育支援は無に近くだらうと長年の経験から思いますが、だからこそ常によりベターな支援を模索する努力が必要と思うのです。

法人理念の継承を法人幹部は、とても大切にしています。時代が変わっても基本理念は変わりません。日本を代表する社会福祉実践家であり、熱心なクリスチャンである阿部志郎先生が「靴（制度）に足（利用者）をあわすのではなく、足（必要）に合わせた靴（対応）を作ろうと歩んでいるのが鳥取こども学園だ」と後押ししてくださいました。社会のニーズに答えていろいろな取り組みを展開してきた法人は、現在経営的に非常に苦しい状況が続いていますが、運営方針に賛同してくださる多くの関係機関の方々、地域の方々に見守られて116年の歴史が刻めていることに改めて感謝しております。

令和4年度も世代交替も含め、新たな気持ちで頑張ります。地域の皆様、関係者の皆様、利用者の皆様、保護者の皆様、そして子どもたち、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

## Ⅱ 各施設の月別措置及び利用状況

定員： 児童養護施設 鳥取こども学園 58名(本園40名 地域小規模6名×3)

乳児院 鳥取こども学園乳児部 15名

児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館 入所30名 通所15名

自立援助ホーム 鳥取フレンド6名 鳥取スマイル6名

認定こども園 鳥取みどり園 145名

事業所内保育施設 とりっこらんど 9名

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均	
一時保護等	児童養護施設	41	41	41	42	42	43	43	46	48	48	48	48	531	44	
	一時保護	実数 6 延数 29	9 105	9 58	10 51	8 74	4 81	9 110	12 221	9 119	4 45	6 44	8 98	94 1,035	7.8 86.3	
	ショートステイ	実数 7 延数 18	5 24	6 20	4 8	2 4	3 8	5 17	3 12	2 4	3 9	6 17	8 24	54 165	4.5 13.8	
	日帰りステイ	実数 0 延数 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0.1 0.1	
	トワイライトステイ	実数 2 延数 4	2 4	1 2	2 3	3 4	6 7	6 10	6 1	1 2	2 5	3 3	3 3	36 53	3.0 4.4	
	児童心理治療施設	入所 24 通所 11	24 10	24 9	24 9	24 9	24 9	24 9	24 9	24 9	24 9	24 9	24 9	24 9	288 111	24 9
	乳児院	11	11	11	11	11	10	10	10	11	11	13	15	135	11	
一時保護等	一時保護	実数 4 延数 52	3 55	1 2	2 36	2 18	3 60	2 46	2 46	3 36	4 71	3 38	2 34	31 494	2.6 41.2	
	ショートステイ	実数 1 延数 3	2 5	4 13	2 4	3 10	1 2	2 7	2 6	3 6	4 12	0 0	0 0	24 68	2.0 5.7	
	日帰りステイ	実数 0 延数 0	0 0	1 1	0 0	1 2	0 0	0 0	0 0	1 1	1 1	0 0	0 0	4 5	0.3 0.4	
	トワイライトステイ	実数 1 延数 1	1 1	0 0	0 0	0 0	2 3	2 4	1 1	1 1	0 0	0 0	0 0	8 11	0.7 0.9	
	児童養護施設	実数 43 延数 112	37 114	37 133	44 111	30 90	43 134	30 121	48 128	39 122	39 88	45 100	30 130	465 1,383	2.6 2.6	
	電話	実数 46 延数 142	41 107	36 121	37 145	36 146	43 173	40 126	33 143	35 133	40 85	42 98	33 149	462 1,568	38.5 130.7	
	家庭支援	実数 3 延数 11	4 8	2 8	4 10	3 9	3 10	6 19	4 10	4 18	4 17	5 14	4 24	46 158	3.8 13.2	
メール	実数 0 延数 0	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 16	0 0	1 2	1 2	0 0	4 21	0.3 1.8		
鳥取フレンド	6 (0)	5 (0)	4 (0)	5 (1)	6 (0)	6 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (1)	5 (1)	63 (一時保護等(3))	5 (一時保護等(0.3))		
鳥取スマイル	2 (1)	2 (1)	3 (1)	3 (1)	4 (0)	4 (0)	4 (1)	5 (1)	5 (1)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	50 (一時保護等(7))	4 (一時保護等(0.6))		
認定こども園	1号	15	17	17	18	18	18	18	18	19	19	19	19	215	18	
	2・3号	130	129	136	137	138	140	140	142	141	141	141	141	1,656	138	
	総計	145	146	153	155	156	158	158	160	160	160	160	160	1,871	156	
はまむら作業所	1日平均	17	17	16	16	17	17	17	18	17	17	18	17	17		
	延数	372	356	410	395	385	372	393	405	401	387	350	382	4,608		
とりっこらんど	法人枠(人)	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	48	4	
	共同利用枠(人)	3	3	3	4	4	4	4	3	2	2	2	2	36	3	
	地域枠(人)	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	9	1	
	計(人)	7	7	7	8	8	9	9	8	7	7	8	8	93	8	
	一時預かり(人)	1	1	2	2	2	2	0	2	2	2	2	3	21	2	
	一時預かり(日数)	3	3	15	10	6	12	0	9	8	9	10	16	101	8	
	病後児(人)	2	2	1	4	1	1	1	2	0	0	1	3	18	2	
病後児(日数)	3	4	1	7	1	1	2	2	0	0	1	16	38	3		

### Ⅲ 評議員会・理事会開催状況

#### 1 定時評議員会（6月）及び臨時評議員会

##### （1）第1回評議員会（定時評議員会）

[期 日] 令和3年6月

[出席者数] 評議員14名（決議の省略）

[決議事項] 第1号議案 令和2年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認

第2号議案 定款変更（委託事業終了削除）

第3号議案 理事及び監事の選任

[報告事項] 令和2年度事業報告

令和2年度社会福祉法人指導監査是正・改善状況報告

##### （2）第2回評議員会（教育・治療棟研修室及びZoom利用のハイブリッド形式）

[期 日] 令和4年3月26日

[出席者数] 評議員9名

[決議事項] 第1号議案 理事の辞任、ならびに補欠選任

第2号議案 定款の改正

[報告事項] 令和4年度事業計画

#### 2 理事会

##### （1）第1回理事会

[期 日] 令和3年6月7日

[出席者数] 理事7名、監事2名

[決議事項] 議案第1号 令和2年度事業報告の承認

議案第2号 令和2年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認

議案第3号 就労移行支援事業の開設及び運営規程の制定

議案第4号 定款細則の一部改正（就労移行支援事業運営規程追加）

議案第5号 経理規程の一部改正（就労移行支援事業追加他）

議案第6号 第一次補正予算の承認（本部、就労移行支援事業）

議案第7号 定款変更（委託事業終了削除）

議案第8号 事業所内保育施設とりっこらんど運営規程の一部改正

議案第9号 定時評議員会の決議の省略及び及び報告の省略の提案並びに提案・報告事項の決定

議案第10号 評議員選任・解任委員会への評議員候補者の提案

[報告事項] 令和2年度社会福祉法人指導監査是正・改善状況

鳥取みどり園給食室増改築工事の進捗状況及びネット募金の取組み  
チャリティー絵画展の進捗状況

##### （2）第2回理事会

[期 日] 令和3年6月24日

[出席者数] 理事7名、監事2名

- [決議事項] 議案第1号 理事長の選定  
議案第2号 業務執行理事の選定  
議案第3号 給与・退職金規程の改正  
議案第4号 期末手当及び勤勉手当の支給率の決定
- [報告事項] クラウドファンディングの報告  
社会的養護についてのトークセッション（7月24日）について

(3) 第3回理事会

- [期 日] 令和3年7月7日  
[出席者数] 理事7名、監事2名
- [決議事項] 議案第1号 鳥取みどり園給食室増築・改修工事の実施  
議案第2号 職員の病気休暇等に関する規程の一部改正  
議案第3号 第二次補正予算の承認（鳥取養育研究所）
- [報告事項] 採用試験応募者について  
自立援助ホーム3ヶ所目開設について

(4) 第4回理事会

- [期 日] 令和3年9月22日  
[出席者数] 理事7名、監事2名
- [決議事項] 議案第1号 定款第22条第2項の規定による施設長等の選任及び解任  
議案第2号 公印管理規程の改正
- [報告事項] 鳥取みどり園給食室増築・改修工事の入札結果及び進捗状況  
理事長及び業務執行理事の職務の執行状況報告

(5) 第5回理事会

- [期 日] 令和3年12月22日  
[出席者数] 理事6名、監事2名
- [決議事項] 議案第1号 鳥取みどり園給食室増築・改修工事補正予算他  
議案第2号 職員就業規則の改正  
議案第3号 鳥取こども学園令和4年度施設体制  
議案第4号 自立援助ホーム第3ホーム令和4年度設立
- [報告事項] 第2回法人職員採用試験結果  
令和3年度障がい者雇用優良事業所（鳥取県知事賞）の受賞

(6) 第6回理事会

- [期 日] 令和4年2月16日  
[出席者数] 理事7名、監事2名
- [決議事項] 議案第1号 令和3年度第3次補正予算書  
議案第2号 令和4年度事業計画の承認  
議案第3号 定款の改正  
議案第4号 定款細則の改正  
議案第5号 職員就業規則の改正
- [報告事項] 自立援助ホーム第3ホームの状況



(7) 第7回理事会

[期 日] 令和4年3月16日

[出席者数] 理事7名、監事2名

[決議事項] 議案第1号 事業所内保育施設とりっこらんど運営規程の改正

議案第2号 職員旧姓使用取扱規程の制定

議案第3号 定款細則の改正

議案第4号 施設管理運営規程の改正

議案第5号 給与・退職金規程の改正

議案第6号 就業規則の改正

議案第7号 第2回評議員会の開催及び提案事項の決定

[報告事項] 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況報告

自立援助ホーム第3ホームの状況

(8) 第8回理事会

[期 日] 令和4年3月28日

[出席者数] 理事6名、監事2名

[決議事項] 議案第1号 令和3年度第4次補正予算書(案)

議案第2号 経理規程の改正

議案第3号 令和4年度予算書(案)

## IV 令和3年度事業報告

### 1 児童養護施設 鳥取こども学園

令和3年度は、9名の入所と長期に亘る一時保護1名で年度末は49名＋一時保護1名の在籍となったが、家庭復帰4名、自立援助ホーム措置変更2名、他施設へ措置変更1名あり、令和4年度4月は入所42名一時保護1名でのスタートとなった。

社会的養護の変革期にあたり、令和4年度からの新組織体制構築の地盤固めを行った。主な検討は以下。

- ① 鳥取県内の入所数減傾向より、定員数を下げる検討。本園1ホーム廃止
- ② 地域分散化と本園のバランス検討。本園1ホームを地域小規模にする準備
- ③ ホームを支える仕組み検討。ブロック体制やメンター制度、幹部組織体制等検討
- ④ 地域支援強化の検討。現一時保護所の位置づけと来年度に一時保護拡充（親子等）の検討

#### (1) 子どもの意見表明権の保障

当施設の児童1名及びOG1名が当事者グループH&Hのユースリーダーとして、H&Hの活動を牽引した。H&Hの主な実績は以下。

- ① ユース主導の公聴会の実施。鳥取県内の社会的養護意思決定者（県行政課長、児童相談所長、各児童養護施設長及び児童心理治療施設長）へオンラインにて直接提言。
- ② H&Hの運営をユース中心にするため、会議に参加する職員の数を減らし、企画段階からユース主体となった。
- ③ 鳥取県版こどもの意見表明をサポートする仕組み（鳥取県版アドボカシー）の構築についての検討会への参画

#### (2) 子ども自身が「受け止められ体験」をする養育

職員に「受け止め手」、「受け止められ体験」という言葉が浸透し、各ホームが一人ひとりに丁寧に関わった。

#### (3) 家庭支援

職員が保護者に寄り添い、丁寧に関わった。

#### (4) 食事で育まれる養育を目指して

本園ホームで、食事作りが習慣になりつつある。本園システム（法人内他施設との兼ね合い）が課題。

#### (5) 心理支援

外来型セラピーではなく、施設生活に染み入るセラピーとなって子どもにとって良い時間となった。

#### (6) リービングケアとアフターケア

職員が個別あるいはチームとして、リービングケアとアフターケアに取り組んだ。

#### (7) ブロック体制のさらなる構築にむけて

令和3年度体制の課題を洗い出し、冒頭に示した令和4年度に向けての検討をした。

#### (8) 職員育成について

OJT及びOFFJTを実施し、面談も実施しているが、職員育成についてはより効果的な内容にしていく必要がある。

#### (9) 里親支援

里親支援について、ケースによってはきめ細やかな支援が実施できた。しかし、その支援の共有と普遍化について今後も検討する必要がある。

(10) 実践的養育論に則した施設形態のビジョン策定

上記（7）同様。

(11) リスクマネジメント

感染症対策については、試行錯誤であったが一定の対応方針が確立された。ホーム内リスクについては、情報系統をより効果的な構造にすることが課題。

(12) 地域子育て支援

総合的ソーシャルワーク機能については、今後も継続して検討。

## 2 児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館

### 1. 入所部門

令和3年度は年度当初入所児童24名。3名の措置変更と3名の新規入所があり令和4年度も入所児童24名でスタートを切った。

入所児童数経過において特筆すべきは県外児相からの入所打診の多さであり、小舎制児童心理治療施設による支援に期待とニーズの高さがあった。これに応えるべく福祉相談センターと福祉理念及び道義的視点を分かち合い協議を重ね、県内ニーズにも対応できるラインを勘案して受け入れに至った経過と経験は、大変有意義であったと考える。

(1) 生活モデルとしての児童心理治療施設の追求

(2) 支援体制強化と治療的養育の質の向上

① 1ホーム4人体制実現に向けてプロジェクトチームを立ち上げた。職員の協力を募り4人体制を試行のうへ、令和4年度からの実現を決定。

これが有機的に機能するために、職員へのアンケートを実施のうへ、チームへのサポート体制と役割分担、後任女子ブロック長への移譲と引き継ぎ、新規役職としてブロック長補佐の配置、ブロック長室の活用方法等多岐にわたる準備を進めた。

② スーパーバイズ強化はまだ道半ばであり未了のテーマ。

児童精神科医から医療生活連携会議「チームドラゴン」再開の提案を受け、これを令和4年から実施する。

③ 子どもの性化行動に関して高い意識を持ち、看護師を中心に子どもへのアプローチを実施。性を適切に扱える機会が増え成果が見られた。

(3) 人材育成と専門性向上

① 主任以下のチームリーダーが個別的にフィットしたOJTを工夫して展開。またリーダー間の連携によって、他ホームへの研修やテーマの明確化など、チームアプローチとしてのOJTによる人材育成に取り組んだ。

② 各種自治会（小学生会、男女中高生会）の活性化により、主体者である子どもたちの意向や思いを向き合う機会を得て、専門性向上へと繋がった。

(4) ニーズに応える多様性の拡充と養育の両立

(5) 社会的養護における児童心理治療施設の役割追求と発信

### 2. 通所部門

GIGAスクール化の加速に伴う不登校対応の転換期により、不登校児童が表面化し

にくい状況にある。そのような中、通所部門の求められるニーズも、学校不適応事例と不登校（いわゆる、ひきこもりタイプ）事例の二極化の傾向にある。

また、コロナ禍により、対面等の参集を自粛していたため、関係機関への希望館通所機能の説明機会が減少した。

以上のような状況により、支援を必要とする児童に、希望館通所部門の支援までたどりつかない現状があったのではないかと考えられる。

#### ① 分校・分教室

鳥取東中のぞみ分校在籍児童数8名卒業児童数2名（進路：全員高校進学）

修立小学校分教室在籍数4名卒業児童数4名（進路：全員鳥取東中のぞみ分校）

ア コロナ禍で回数の縮小はしたものの、学校・希望館の管理職による「運営連絡協議会」を開催し、意思疎通及び連携を深める定着に努めた。

イ 目標としていた県教委・市教委・県児童福祉主管課、児童相談所を交えた6者協議の開催は実施できなかった。

#### ② 不登校児童等グループケア事業『てくてく』

在籍児童中学生2名高校生1名、措置解除1名（高校生活定着）

児童家庭支援センター子ども家庭支援センター「希望館」との連携により、支援センターの外来相談から「てくてく」にステップアップのフォローを行い、通所措置につながった。

### 3 乳児院 鳥取こども学園乳児部

年度当初は入所児11名、小規模グループケア3ホーム体制でスタート。育休明けの職員が揃ったタイミングで短期預かり専門の“チームさくらんぼ”を起ち上げ、地域支援の受け皿とした。秋頃より2名を里親家庭へつなぐなど増減がありながらも年明けには定員を満たし、時には定員を超えて預かることもあった。定員に空きがない場合、地域子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイなど）受け入れの枠がなく、ニーズに応えられない状況となる。近年、同様の傾向は続いており、乳児院の役割が果たせない事が課題である。

また、重度先天性基礎疾患を抱えた幼児（病虚弱児）を受け入れるにあたって、関係機関と連携をとりながら、医療型施設ではない乳児部（一般的な生活）での受け入れが可能かどうかを含め、時間をかけて検討を重ね受け入れに至った。日々の体調管理に加え、体調不良時の迅速かつ適切な判断と対応、医療機関との密な連携、保護者対応等、その都度確認・検討を繰り返し、支援を行っている。結果、ホーム内はもとより各専門職等との連携強化と職員の看護力の向上に繋がっているように感じる。

#### (1) 愛着形成の基盤作りと養育の向上

小規模グループケア体制によりホームが子どもたちにとって安心安全の基地となっている。コロナ禍にあってホーム単位で過ごすことが増加した為、それを一層強固なものにしたように思う。ただし、これにより他ホームとの交流が減少し、子どもにとっても職員にとっても刺激が少なくなってしまうことは否めない。

#### (2) 看護力の向上

令和3年度も引き続き乳児部全体で看護師を中心に手洗い・消毒等の感染対策が徹

底され様々な感染症予防となった。

前述したように、重度先天性基礎疾患を抱えた幼児（病虚弱児）の受け入れにより、看護師をはじめ職員それぞれが必然的にスキルアップとより一層の責任感を求められることとなった。その結果、職員間の連携強化と看護力の向上に繋がり、乳児院の多機能化に向けての自信にもつながった。

### （3）保護者支援の充実化

コロナ禍で様々な配慮を要し制限もある中、家庭支援専門相談員を中心に関係機関と連携を密にして保護者支援に取り組んだ。また、児童養護施設とのきょうだいケースや法人内施設のOGが保護者のケースもあり、施設を越えて職員間で連携することにより最適な親子関係・親子形態の再構築・家庭復帰等の子どもの最善の利益の追求に努めた。それは入所児童に留まらず、退所児童についてもコロナ禍で苦慮しながらも、あらゆる手段でつながりが持てるよう努めた。

### （4）里親委託の推進と里親との連携

令和3年度は2人の子どもを里親家庭へつなぐことができた。里親支援専門相談員を中心にホーム職員はもとより、里親・関係機関が三位一体となって委託移行支援に取り組んだ。そんななかでも、やはり一番は子どもたちの内なる力に因るところが大きく、関係者の多くが救われた。縁組み成立後の里親・里子の支援も定期的に関係機関と行い、いつでも相談ができる関係作りの構築に努めた。

### （5）地域養育支援体制の強化

年度途中ではあったが職員数が確保できた段階で短期預かりの専門チーム“チームさくらんぼ”を設置し、一時保護委託やショートステイ・トワイライトステイ・平日日帰りステイなど短期利用児童の緊急な受け入れにも対応できる体制は整えた。しかし、年明けには入所児童で埋まり受け入れ困難となった為、地域支援を十分に行うことができず歯がゆさを感じた。近年、同様の傾向は続いており、乳児院の役割が果たせない事が課題である。

### （6）人材育成体制の整備とチームワークの強化

養育機能の質の向上及び人材育成の為のブロック長体制がようやく軌道に乗り始めたと感じられる一年であった。ブロック長がホーム職員・ホーム長・専門職等との良い繋ぎとなりつつある。また、第三者評価の受審を経て自己評価を実施したことにより、乳児部としての強み弱みの変化を把握し、次年度の上記項目における布石を打った。

## 4 幼保連携型認定こども園 鳥取みどり園

創立70周年記念事業として、4月1日に「幼保連携型認定こども園」への移行、チャリティー企画「現代国際巨匠絵画展」の開催、給食室の増改築工事を行った。

認定こども園への移行により、就労の有無に係わりなく誰もが利用できる園となり受け入れの幅が広がった。また、絵画展では多くの市民の方にも楽しんでいただき本園の教育の取組を知っていただく機会ともなった。31年間使ってきた給食室は広く最新の厨房機器も入り、安心安全な食事が提供できるようになった。

認定こども園は、地域における子育て支援の役割を担うことが義務付けられている。こ

れにおいては、従来本園が有している「わくわく子育て支援センター」が担う役割が更に大きくなった。令和3年度もコロナ禍が続き感染に対する緊張と不安の中でのセンターの開放となったが、担当職員の努力により、多くの親子に利用していただけ、子育て支援の役割が十分に果たせたと思われる。

#### (1) 令和3年度の利用状況

年度当初から、幼稚園籍である1号認定児の定員数15名も確保でき、全園児143名でスタート。

4月当初、0歳児数は7名であった。目標数を18名と定め、年度途中の入園児の確保に向け募集活動を強化した。

- ① 在園児・卒園児の弟妹入園の勧誘
- ② 入園に向けた園選びが目的の園見学者に対して、本園の恵まれた環境とキリスト教保育の魅力をPR
- ③ わくわく子育て支援センター利用保護者への積極的な勧誘
- ④ 鳥取市子ども家庭課入所担当者との連携

ア 目標としていた0歳児18名は12月に達成できた。

イ 1号認定児は保護者が育休に入ると、登園～8:30迄と16:30～18:00迄の利用、土曜保育の利用に対して国の補助金制度が受けられない。

この制度は、保育園籍が殆どの園のため1号認定児の定員数確保に影響した。

#### (2) 令和4年度入園対象児募集活動

- ① 公開保育の実施（10月28日）
- ② 学園とりっこらんどとの連携  
とりっこらんどの在園児が本園で体験入園
- ③ ホームページ及びSNSを利用した広報活動  
公開保育のご案内、本園園児の園生活の様子をこまめに公開し、特色や魅力をPR
- ④ わくわく子育て支援センターとの連携  
センター利用の親子を園見学から入園へと繋げる。

ア 昨年度に比べ、早い時期から入園する園を決めていた保護者が多かった。公開保育は10月上旬が望ましかった。

イ 新型コロナウイルス感染防止の為、公開保育は3密を避けることから人数制限をしたり、公開内容も在園児と触れ合ったりすることを避けなければならず、神経をとがらせた公開となった。

ウ 近隣の幼稚園が新園舎を建て令和4年度より認定こども園へと移行。移行は本園の募集活動に影響した。

#### (3) 令和3年度の教育・保育の取組み

- ① 園内研究保育
  - ア 研究主題—のびのびと活動できる園庭やグラウンド及び園舎周りの恵まれた自然環境を活かした主体的な学びの実践—
  - イ 研究の視点  
「学びを支える保育教諭の役割について考える」  
(ア) 好奇心や探究心をもって遊ぶ保育

- (イ) 工夫して遊ぶ保育
- (ウ) 遊びの中で学び合う保育
- (エ) 五感を通して感じる保育

研究の視点を基に、全クラスが研究保育を実施した。また、研究保育についての園内研究会を持ち研究を深めた。

#### ウ 反省と考察

(ア) 園庭・グラウンド・園舎周りの自然環境（植物・生き物・水・土・砂・木の実等）を活かした保育を研究したことで、学園の恵まれた自然環境を活かして遊ぶことの楽しさや自然の魅力を再確認することが出来た。

(イ) 「砂丘ネイチャーゲーム協会」の方に来ていただき、子どもたちは年間を通して園舎周りの自然を活かした遊びを体験した。この体験は、職員にとっても自然を活かした様々な遊びや自然の魅力を再確認でき、日々の保育に役だてることが出来た。

#### ② 職員の資質・専門性の向上と人材育成

##### ○学校評価

ア 職員の自己評価（前期・後期）

イ 職員による園評価

評価結果の公開…ホームページ・公民館長・民生委員

ウ 関係者評価…公民館長民生委員（運動会と祝会の評価を受ける）

評価により、本園の強みや弱みを知ることが出来たが、職員間で改善に向けた取組みについて十分に話し合う時間が持てなかったことを反省する。

#### (4) 子育て支援

① 学園内の機関、県・市の専門機関と密に連携し、園児のそれぞれに気になる姿についての支援の在り方を教わりながら丁寧に支援を行った。

② 家庭の中での子育ての困り感を十分に把握していなかったことを反省する。送迎時や懇談時に保護者の思いを知り、丁寧に寄り添うことが大切であった。

#### (5) 特別保育事業（人件費補助）

① 乳児保育促進事業（0歳児担当保育士の配置）

育休中の職員が2名あり、0歳児の入所時期と必要配置人数との兼ね合いを常に意識した一年であった。

② 障がい児保育（園児2名に対して保育士1名）

加配職員が障がい児と1対1で関わりながら支援をする時間の確保、園内ケース会議の資料の検討が必要であった。

③ 開所時間延長保育事業（18時～19時）

#### (6) 環境改善

① 制服を体操服に移行

幼児部は毎週木曜日が体操服着用となっていたが、令和3年度より毎日体操服で登園するよう変更した。変更により、園児は安心安全でのびのびと戸外活動が楽しめるようになった。

② 園前駐車場の電柱撤去

給食室の増築により、駐車スペースは2台分狭くなったが、電柱の撤去によりスペースが確保できた。また、保護者も電柱にぶつける心配もなくなり利用しやすい駐車場となった。

#### (7) 創立70周年記念事業

##### ① 認定こども園移行事業

1号認定児18名の確保により経営改善に繋がった。

##### ② チャリティー企画「現代国際巨匠絵画展」

7月23日～25日の3日間、とりぎん文化会館を会場に開催。売上金額の10パーセントを給食室の増改築工事費に充てた。

##### ③ 給食室の増改築工事

工事期間10月1日～12月25日

工事費はクラウドファンディングや学園だより等で寄付を募り協力をお願いした。

## 5 自立援助ホーム 鳥取フレンド・鳥取スマイル

自立援助ホームで生活する青少年の多くが、発達障がい・知的障がい等の生き辛さを抱えている。鳥取フレンド・鳥取スマイルでは地域の福祉支援機関と連携を取り、それぞれの主体性が活かせる形を模索しながら、支援を続けている。もちろんその支援には自立援助ホーム退居後の未来も含まれており、OB・OG支援の重要性に気づかされた1年だった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、我々の生活に様々な変化が生じ、昨年もその影響を大きく受けた。しかし、自立援助ホームにおける支援の本質には、何ら変わりはなく、柔軟に対応しながら、出会った若者の主体性を尊重した支援に心がけた。

以下に、令和3年度の事業計画に基づいて報告する。

#### (1) 入居者の主体性を尊重した自立支援

##### ① 就労・生活向上のための支援

###### ア 社会内支援の構築

(ア) 一昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域のコミュニティーに参加することが十分にできなかった。

(イ) 合わせて、両ホーム合同での行事を行うことはできなかったが、それぞれのホームで食事会などのホーム行事を行った。

(ウ) 12月にOBの会（レインボウズ）が主催するスポーツイベントに鳥取フレンドからは4名、鳥取スマイルからは2名参加。レインボウズとのつながりを作るきっかけづくりをした。

###### イ 進学・職業訓練の推奨

(ア) 鳥取フレンドでは昨年に引き続き、全日制高校に通う入居者の支援を行った。鳥取スマイルでは、通信制高校に通っていたOBが1名無事卒業した。

(イ) また自動車学校に通った者が鳥取スマイルでは2名おり、定期的な支援を行った。

(ウ) 入居者ではないが、継続的に支援を行ってきた退居者が放課後児童クラブの資格取得を目指しており、定期的に支援を行った。

###### ウ 定期的な個別面談



(ア) 全入居者に対して月1回程度、その他、個別に支援が必要な入居者については毎日面談を行い、1ヶ月あるいはその日の振り返りをしながら、現状の確認、目標設定を行った。

(イ) 特に精神的な不安定さを抱える入居者に対して、定期的な時間を設定し傾聴する時間を確保した。

#### エ 入居時支援

(ア) 新規入居が鳥取フレンドで3名、鳥取スマイルでは5名あった。入居した際に就労支援と同時に、生活体験（具体的にはホームの手伝いを通して買い物、食事作り、掃除などの体験）を通して社会生活のイメージを持つための支援を行った。

(イ) 入居時に、関係機関との連携を密にし、心理検査などのアセスメント、情報収集を行い、将来的な制度活用（障害福祉サービス、障害者年金など）への準備を行った。

#### オ リービングケアの充実

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ステップハウスを利用した支援を十分に行うことはできなかったが、その中でフレンドから1名、ステップハウスを利用して、アパート暮らしを想定した擬似的な自活生活を行った。本人に具体的な気付き等があり、有益な支援が行えた。今後の支援に活かしていきたい。

### ② 支援の多機能化

#### ア 20歳以上の継続支援

「社会的養護自立支援事業(施設入居者に対する措置解除後継続居住支援事業)」を鳥取フレンドでは1名利用、鳥取スマイルでは2名の利用があった。

#### イ 再入居支援

再入居に関する利用はなかった。

#### ウ サテライト型支援

鳥取フレンドのOB3名が鳥取フレンドに隣接するアパートで生活しており、金銭管理や日常生活の支援を行った。また鳥取スマイルでも3人が比較的近隣のアパートで生活しており、フレンド同様の支援を行った。(サテライト支援)。

#### エ レスパイトケア

レスパイトケアに関する利用はなかった。

#### オ アセスメント・心理的ケアの強化とケースワーク支援

(ア) 職業適性検査を鳥取フレンドの入居者1名に実施。そのほか、ひだまりが支援する入居者1名に対して心理検査（のちに鳥取スマイル入居）を実施した。

(イ) 障がい者福祉サービスを利用する入居者に対して、鳥取フレンド寮長が窓口として一元的に支援を行うことを予定していたが、自立援助ホーム部門全体で障がい者福祉サービスの利用に関するノウハウが共有されており、それぞれで支援を実施。鳥取フレンドでは7名、鳥取スマイルでは4名に対して障がい者福祉サービス事業所との連携を行った。また鳥取フレンドの入居者1名については、福祉サービスは利用していないが、職場と検討を重ね、障害者枠での就労に移行したのもいた。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県内・県外に関わらず定期的に児

童相談所、家庭裁判所、保護観察所などに出向き、情報共有を図ることが十分にできなかった。ただ、3月に児童福祉法改正に向けて、鳥取家庭裁判所と情報交換を行った。

(エ) 比較的入居者が安定していたこともあり、都度、必要性があるときに受診の対応をしていただいた。また障がい者福祉サービスを必要とする入居者に対して診察をしていただいた。

(オ) ケースカンファレンスは月1回実施。鳥取こども学園希望館児童精神科医師・看護師については不定期参加をしていただいた。

#### カ 自立相談支援（通所・訪問型支援）

自立援助ホーム部門以外に法人内児童心理治療施設入所する児童1名、ひだまりが支援をする入居者に対して、訪問による自立支援を実施した。

### ③ 退居者支援

#### ア 相談支援

(ア) 自立支援担当職員加算の制度に基づいて、鳥取フレンドにおいて積極的支援を実施。毎月の実績として、延べ約100件前後の相談等の支援を行った。主な気付きとして、余暇活動の充実が浮かび上がった。なお鳥取スマイルでも退居者支援を行ったが、申請要件を満たす実績人数に届かない現状が浮かび上がった。しかしながら、延べ人数の対応は、時間も含め多く、申請基準の見直しを申し入れする必要があると感じた。

(イ) OB・OGを対象としたBBQ行事を1回実施した。釣りやゲームなど個別の興味に応じた活動もいくつかあった。それから、昨年を引き続き、週1回のオンラインサロンも実施した。

#### イ ケースワーク支援

退居後の支援の中で、司法関係のサービス（自己破産、債務整理など）、生活困窮者支援のサービスを利用する者はいなかったが、金銭的な困り事に対する対応が数件あった。

## (2) ブロック・ホーム内連携の強化

### ① ホーム内連携

#### ア 全スタッフによる引継ぎ

両ホーム共に全スタッフ揃っての引継ぎはできなかったが、支援方針の共通理解について努めて行ってきた。

### ② ブロック体制の強化

#### ア 勤務によるブロック間の相互交流

勤務表を一括で作成。スタッフをそれぞれに固定せず、両ホームを行き来することで双方の現状確認、支援の見直しを行った。

#### イ 統括寮長によるスーパーバイズ

統括寮長が両ホームに対して困難事例への対応、ホーム運営における課題解決、機関連携などについてスーパーバイズを行った。

#### ウ 業務の効率化

法人事務と連携し、両ホームの文章作成、事務を担当職員が一括で作成・管理

を行った。

### (3) 法人内外関係機関との連携強化

#### ① 利用可能性のある青少年の把握とケースカンファレンスへの参加

ア 中央児童相談所、各児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設を訪問し、入所に関しての情報共有を行った。

イ 法人内児童心理治療施設の支援会議に参加し、入居についての検討を行った。

#### ② 社会的養護にかかわる支援機関との連携強化

ア 鳥取県自立援助ホーム協議会と各児童相談所・青少年家庭課との連絡会を10月21日に実施。現状と課題について検討を行った。

イ 年1回程度、県内児童相談所と連絡会を開くことはできなかったが、上記の会で情報共有を行った。また一般社団法人ひだまりを始め、各児童養護施設等とも実務者レベルで随時連携を実施したが、より深い連携が必要であることも実感された。

#### ③ 就労支援機関、障がい者支援機関との連携

ア 法人内で開催されている自立支援者の連携会議に月1回参加。はまむら作業所、一般社団法人ひだまり（就労支援事業）、法人内児童養護施設・児童心理治療施設と連携を行った。

イ 鳥取フレンドでは1名の入居者に対して就業・生活支援センター、ハローワーク鳥取が共同して、一般就労を目指し、職場見学・体験を実施した。

### (4) その他

#### ① 支援の適正化と第3ホーム設立について

設立検討委員会を定期的を開催し、物件探しや改修工事など様々な困難があったが、多くの方々にご協力とご支援をいただき、来年度より第3ホーム設立が決定した。

#### ② 施設間研修を利用した職員育成

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、鳥取県児童福祉入所施設協議会が実施する施設訪問研修を活用した施設間の研修を行うことはできなかった。

#### ③ 当事者と協力した支援システムの構築

SNSなどを活用した自助グループの作成には至らなかった。ただ、レインボウズの会に多くの自立援助ホームOBが参加しており活動を行っている。また、OBたちとのオンラインサロンを開催しており、今後、自助グループに発展するきっかけづくりを昨年引き続き行った。

#### ④ 全国自立援助ホーム協議会との連携

ア 鳥取フレンド寮長が全国自立援助ホーム協議会調査研究委員長として、全国自立援助ホーム協議会での活動を行った。

イ 令和3年度全国自立援助ホーム協議会全国大会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

#### ⑤ 鳥取県の自立援助ホームのあり方についての検討

各関係機関と自立援助ホームのあり方についての長期展望を協議する場を開催することはできなかった。

## 6 児童家庭支援センター 子ども家庭支援センター「希望館」

(1) 指導・相談状況と機能の充実…相談件数としては、コロナ禍により来所による相談から電話による相談へと変更になったり、親からの来所できない等のキャンセルが在り総件数としては減っているものの電話による相談実件数は増えている。

質の向上を目標としてケース検討の機会を持ち、支援センターのスタッフだけでなく本体施設の施設長やセラピストにも参加してもらうことで違った視点での気づきや、職員相互のスーパービジョン体制を習慣化することにより、個々職員のスキルアップが図られている。

### ① 指導・相談件数 (延)

電話相談	来所相談	訪問相談	心理療法等	メール相談	合計
1,568	860	158	523	21	3,130

### ② 指導・相談内容の種別件数 (延)

養護	虐待	保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	合計
					性格行動	不登校	適性	しつけ				
1,165	38	26	2	4	857	861	5	21	19	6	164	3,130

### ③ 児童相談所からの指導委託

実4件 延236件

(2) 小集団グループ療法 (いろいろば) の実施…エンカウンターグループを用い月1回実施予定であったが、コロナ禍で実施回数が減った。子どもたち一人ひとりの気持ちや価値観を大切にするグループ療法の在り方を模索しながら実施してきた。3年目となる昨年度は、親自身が主体性をもって活動し、ピアカウンセリングとなる親の会へと発展してきており、従前からの「いろいろば」とそらママグループ「すばる」の平行実施へと繋がってきている

### ① 小集団グループ療法 (いろいろば) 実施状況 (参加人数は再掲)

実施回数	参加人数		参加組数		実施内容
	実人数	延べ人数	実組数	述べ組数	
6	15	41	4	14	・児童・・・グループセラピー ・保護者・・・ホッとでき相談できる居場所 ・年1回対象を広げたイベント的活動

(3) 組織的連携の向上…すみれホーム、乳児部 (チームさくらんぼ) への委託一時保護ケースおよびショート・トワイライトステイ・平日日帰りステイケースの詳細な行動観察記録が、児童相談所や鳥取市こども家庭相談センター等の支援のアセスメント資料に用いられるなど、他機関との業務協働の基となっている。

(4) 他機関連携…鳥取市要保護児童対策地域協議会代表者会議並びに実務者会議への参加の定着。これにより鳥取市・鳥取市教育委員会・児童相談所・女性相談機関・警察機関との相互連携と役割の分担等が明確になってきている。その中で、早期からの関わりとして鳥取市が実施している5歳児発達相談事業の事後で、当センターが、情動的関わりを行う5歳児地域支援事業に取り組み、親の困り感に寄り添う幼児期からの早期の支援が可能となってきている。

また、ケースを通じて密に連携を図ったり、地域のニーズを関係機関と共に探ることにより、当センターの地域での認知度も上がり、学齢期児童の実務者会議（市こども家庭相談センター、市発達支援センター、市総合教育センター、当センター）をタイムリーに開催することが可能となり、適切なケースワークが可能となってきた。

(5) 県内児童家庭支援センターとの定例連絡及び県内児童相談所との連絡会の実施。

当センターは、きくみ会（県内児童家庭支援センター連絡会議）の中心となり、定例の連絡会を開催、継続している。

昨年度は、3児童家庭支援センターと3児童相談所との初めての連絡会を開催し、連携を図ることを確認した。

(6) 子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（CAPTA）との連携…市町村要保護児童対策地域協議会にCAPTAを通じ鳥取市、岩美町、八頭町、智頭町との連携を強化。また、個別ケースへのサポートについても細やかな連携を実施できている。

## 7-1 障がい福祉サービス事業（就労継続支援B型事業所）はまむら作業所

### (1) 利用維持の工夫

令和3年度は24名の登録で活動を実施。一般就労実績なし。

年間の延べ利用者数4608人、1日平均利用者数は、16.94名。下記の工夫を行い、延べ利用者数の維持に努めた。コロナ禍2年目の混乱にも関わらず、利用者が通えるよう機会の維持ができた。

#### ① 個々への利用調整

週4～5日の通所ができる利用者は、それが年間を通して継続できるよう生活と就労のリズムが整うよう日々活動調整、利用者間の関係調整、課題が整理されるよう個別に支援を行った。利用回数や利用時間の少ない方、他者との関係で悩む者に対しては、作業班や送迎の調整、利用日や作業時間の調整、開所日の活用、訪問等の支援に努め、少しでも自宅から事業所に足が運べるよう工夫を行った。（それでも困難なケースは相談支援専門事業所と連携し支援を行った。）

#### ② 利用日数、開所日の活用

（通常、利用者は該当市町村より当該月の日数－8日の支給決定を受け利用となっている。平日利用に加え、その範囲内であれば障がい福祉サービスが利用可能。）コロナ禍で行動制限の影響が年間通しあったが利用者にとって自宅外に出る機会が提供できた。

#### ③ 利用者の就労活動以外の配慮

5台の公用車をフル活用する事で、本年も、作業班や個々の生活状況に配慮した送迎サービスの提供を継続し対人ストレスの軽減、コロナウイルス感染予防に努めた。

日中、就労（作業）以外のニーズが多い方、生活支援等ニーズがある方の個別支援は本年も継続（各相談員には相談）。当事業所の活動だけでなく、医療や介護など他の福祉サービスも併用して生活している方もおり、自身だけでは生活自立できない方も多く、就労（作業）だけでない部分の対応を含む利用相談も多い。家族の就労状況等の影響、年齢相応の困り事等も影響し、利用者を取り巻く環境は複雑かつ多様化してきている。

## (2) 支援体制の維持

① 関係法令に沿った手厚い人員配置により、個別の複雑なニーズに対応すべく、利用者：支援員 7.5 対 1 以上の人員配置を行った。

② 法人内外事業所との連携として、法人内事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、精神科病院他と協力して支援を行った。

③ 法人内（浜猿）の協力や交流

本年も浜猿の協力もあり、主力作業であるらっきょう作業（根切り、草取り）、きくらげ作業（収穫）等が滞りなく実施できた。コロナ禍で限られた交流の中、浜猿の協力、法人内職員や学園のこどもたちとの交流は活動の励みになった（野菜収穫体験、職場体験の機会の提供等）。

## (3) 就労機会の維持

コロナ禍にも関わらず、農作業は令和3年度も、鳥取県の農福連携事業の協力もあり、受託作業の依頼、作業機会が微弱に増えた。障害者就労振興センターの協力の作業も参加継続できており、実習形式のような就労体験ができています。結果、昨年程度の就労収入が確保できた。

<参考>

受託作業
コクヨMVP（事務用品生産）
岩美パラダイスパーク（土入れ）
因州しかの菌研（菌床搬入、出荷前袋詰め作業、収穫作業、あしきり作業等）
いない（業務スーパー陳列等作業）
井上農園（苺ハウス補強作業、ポット土入れ、苺株切り等）
福部（SORA）（らっきょう畑草取り、らっきょう切り作業）
ウィードメディカル（介護用品清掃） ※新型コロナウイルス感染症が県下に発生以降、休止中
その他 谷口農園（東郷地区白ネギ畑草とり、土寄せ、収穫補助作業等）
農産物活動（野菜の販売先一覧）
ゆうゆう館
レインボー
笑福
青谷学校給食
うどんマル
紺のれん
品川 新生寿会
鳥取市社会福祉協議会

## 7-2 障がい福祉サービス事業（就労移行支援事業所）エミライズ

### (1) 利用者の確保、利用率の増

令和3年7月1日に開設、8月1日に開所。その後年間を通し、相談支援事業所・福祉関係機関・エリア内の精神科等への情報発信活動等を実施した。また、精神科等の個別対応、個別支援が必要な方を受け入れると共に、主治医やケースワーカー等と

連携し支援度の高い積極的なサポートを継続している。

#### (2) 個人ニーズへの対応と支援体制及び支援内容の充実

開所当所より実施している利用者のニーズや歩幅に合わせた支援を心掛け、就労に必要なとされる4つの力、①生活力②コミュニケーション力③就業力④職場定着力のスキルアップを本人のペースに合わせ100%のオーダーメイドにてサポートした。更に4つの力を育むために、具体的なカリキュラムを作成し、週2回のペースでトレーニングできる環境を整えている。また、法人内との連携と助言を大切にし、加えて、各種医療福祉関係者と支援課題も早期発見・早期対応ができ、それが支援ニーズの再獲得にもつながり、支援全体へのフィードバックへとつながっている。

#### (3) 支援体制の維持

関係法令に沿った手厚い人員配置により、個別の複数のニーズに対応すべく、利用者6.0対1人以上の人員配置を行っている。

#### (4) 就職機会の維持

コロナウィルス感染症による緊急事態宣言の影響もあり、職場見学、体験、実習が計画通りに実施出来なかった。その中でも、ハローワークと連携し、限られた合同事業所説明会等にスタッフ同席で参加し、求人票を参考にしながら1名の就職決定者が達成した。

今後もコロナウィルスの感染予防に努めながら効率の良い就職活動を実施予定。

#### (5) スタッフの自己研鑽

利用者のスキルアップや満足度を高めるために、スタッフ一同、今までの知識・経験だけに拘らず、研修や自学等を通して自己研鑽に取り組み、量・質の両面で支援内容の充実を図っていく。

## 8 精神科診療所 こころの発達クリニック

令和3年度も院長は児童心理治療施設医師を兼務し、前年度同様に診療所開院日は週2日・午後のみとした。院長が診療所専従で地域支援も重視した外来診療から児童心理治療施設や法人内施設の入・通所措置児童及び退所OB・OGに対する精神科医療・精神保健的支援の提供としての外来診療（アフターケアを含むため一般外来診療時間帯以外も時間帯も利用）へと診療所機能のパラダイムシフトを進めてきた。

しかし、今年度も患者数延べ2,245名（保険診療外の無料診療件数は含めず）と前年度に比しても減っておらず、完全な移行にはまだ年月が掛かりそうである。

そのため聖域としてきた診療時間外での他福祉施設への往診医療支援（第一、第二鹿野からみ園、松の聖母学園への往診）を他の医療機関にバトンタッチすることに着手し、次年度8月には完全に転院完了予定となった。なお諸事情で通院困難な一般患者様やOG・OBの方への往診（施設のアフターケアを含む）は診療時間外で継続して行く予定とし継続実施した。

また、障害基礎年金病状報告書等（継続受給申請のための診断書）作成のための再初診依頼や以前通院されていて治療終了になった患者様で他医療機関紹介受診が諸事情で困難な患者様の再初診依頼はお受けした。

また当法人職員の加療は行わない方針であったが、急な対応を要するケースもあり、診

療・相談を極力受けてきた。東部地区の精神科医療事情（どの精神科医療機関も長い予約待ち状態）を考えるとやむを得ないと思われる。

コロナ禍の対策として、受診前に県外往来のあった患者様や濃厚接触者となった患者様に関しては、電話（ビデオ通話含む）再診を行ったり、圏外往来予定の患者様には事前の予約調整を行ったりした。

また、圏外帰省した入所児童やエッセンシャルワーカーである法人職員のcovid-19（定性）抗原検査を行った。診察時は換気とマスク着用（出来ない方もあるが）を行ったが、間仕切りは会話への支障（聴覚機能の問題が大きく）と心理的抵抗のため置かなかった。

## 9 養育研究所 鳥取養育研究所

### (1) 研究事業

#### ① 第13回研究発表大会の開催

コロナ禍によりZOOMウェビナーを利用し、鳥取養育研究所としては初のオンラインで開催した。

実施日：2022年3月5日（土）13時～16時

開催方法：オンライン開催

内容：大会テーマ「社会的養護当事者からの発信をあなたへ～未来を切り開く力になるように～」社会的養護施設で生活経験のある3名のトークセッション・講演

講師：西坂來人氏 東京を拠点に映画監督、絵本作家として活躍。児童養護施設の子どもたちと絵本づくりを通して自己肯定感を育む活動や、広く一般の方に児童養護施設を退所した後の若者たちの現状を知ってもらうきっかけ作りとして映画を公開し講演活動も行っている。「THREE FLAGS－希望の狼煙－」YouTubeチャンネルからも当事者発信を続けている。

井上典武氏 高校時代に、第1回高校生トロント交流会（日本キリスト教児童福祉連盟主催）に参加。高校卒業後、バンクーバーへ学資取得を目指し留学。2020年ブリティッシュ・コロンビア大学、経済学学士号取得。

宗 太一氏 高校3年生のときに第2回高校生トロント交流会（日本キリスト教児童福祉連盟主催）に参加。カナダ・オンタリオ州アドボカシー事務所を訪れ、最先端の子どもの見地擁護や当事者活動に衝撃を受けた。大学生になってからは、当事者活動や全国インケアユースの集いに積極的に参加し全国のユースとの交流を深めている。

参加人数：100名

#### ② アドボカシー研究会

ア 鳥取県児童養護施設協議会のユースグループHope & Home（H&H）の活動支援

※ 鳥取県児童養護施設協議会と鳥取養育研究所アドボカシー研究会メンバーで実施。費用は鳥取県児童養護施設協議会（鳥取県子どもの権利学習支援事



業補助金含む)

成果

(ア) H&Hユースリーダーがエンパワメントされ、ユース自ら企画・運営するようになった。H&Hユースリーダー会議15回

(イ) 社会的養護意思決定者への公聴会をH&H主導で開催(オンライン)

日時: 2021年8月24日18:30~19:30

場所: オンライン→発信場所は鳥取こども学園

内容: H&Hユース(7名参加)が意思決定者に意見表明

意志決定者: 鳥取県家庭支援課(課長、課長補佐、係長)、中央児童相談所(所長、課長)、倉吉児童相談所所長、米子児童相談所所長、米子聖園天使園長、因伯子供学園長、青谷こども学園長、鳥取こども学園長、鳥取こども学園希望館長

(ウ) <鳥取県版こどもの意見表明をサポートする仕組み(鳥取県版アドボカシー)の構築についての検討会への参画>

・第1回会議

日時: 2021年8月27日18:30~20:30

場所: 鳥取県庁第二庁舎9階第20会議室(オンライン併用)

内容: 「鳥取県子どもの権利学習支援事業の活動報告」をユースリーダー2名がプレゼン

・第2回会議

日時: 2022年1月28日18:30~20:30

場所: 鳥取県庁本庁舎地階第6会議室(オンライン併用)

内容: 鳥取県提案の来年度子どもアドボカシー事業について、ユースリーダー2名が意見

(エ) 宿泊合宿をユースで企画したが、コロナ禍のため中止

日程: 2022年2月26日~27日

場所: 三井別館(鳥取県米子市)

参加人数: 15名

目的: メンバー同士が交流を深め、今後のH&Hメンバー一人一人の活動を活性化させる

(オ) H&Hロゴ決定、記念品及び新メンバー加入時トートバック購入

ユースによる考案でH&Hを活性化させるために、H&Hロゴ決定とロゴ入り記念品及び新メンバー加入時のトートバックを購入

イ 鳥取県社会的養護経験者グループ「レインボウズ」とH&Hとの連携検討  
レインボウズ会長との打ち合わせ。次年度継続

ウ 科学研究費助成事業「子どもの権利擁護機関の設置構想: 子どもの声を反映させる政策改善過程分析を通じて」(研究代表者: 畑千鶴乃)は、コロナ禍のため延期

エ 植山つる児童福祉研究奨励基金事業「子どもアドボカシーシステム構築に向けたカナダオンタリオ州・ブリティッシュコロンビア州訪問調査研究」(研究代表

者：鷺見智明)は、コロナ禍のため中止(研究奨励基金は返還)  
オ 愛恵福祉支援財団助成事業「子どもアドボカシーシステムに関する中核拠点形成と国際共同体制の構築」

ユースとアドボカシー研究会メンバーでカナダ渡航を予定していたが、コロナ禍のため延期

カ これまでの子どもアドボカシー活動の到達点を捉えるための本を出版するため、菊池幸工氏(カナダ在住)、畑千鶴乃、藤野謙一で打合せ及び執筆。次年度出版を目指す

キ 全国子どもアドボカシー協議会設立(2022年3月27日)に寄与した

#### ③ 戦前～戦後における鳥取県の児童福祉の歩み

昭和元年～昭和20年(終戦)までの資料を基に、当時の養護実践を解明し、現在の養護実践とのつながりについて議論を行った。資料に即して明らかになった、昭和元年～昭和20年(終戦)における鳥取こども学園の養育実践についての養育実践者向けの報告会に向けて準備を進めており、来年度中の開催を予定している。

実施日：第37回2021年6月18日

第38回2021年9月14日(ハイブリット)

第39回2022年2月22日(オンライン)

#### ④ 定例研究会

テーマ：「先輩の体験談を聞こう」

実施日：2021年11月11日18:30～20:30

会場：鳥取こども学園と光徳子供学園(2会場をオンラインでつなぐ)

講師：小坂宗司(因伯子供学園)、坂口泰司(鳥取こども学園)

内容：事前に児童養護施設の参加者からアンケートによる質問を受け付けて、講師の二人が答えるとともに参加者にも意見を聞き、議論を深めた。

参加者：17名

※担当者会を3回開催(オンライン)

#### (2) 研修事業

第13回研究発表大会記念講演(西坂來人氏)

#### (3) 普及事業

- ① ニュースの発行(3回発行)
- ② ホームページの整備(未実施)
- ③ 各種学会等への参加及び発表(なし)

#### (4) 各種会議

役員会5回(オンライン)

### 10 里親支援機関事業 里親支援とっとり

全事業の実施について、参集や対面を控え、メールやオンラインツールを駆使して事業実施した。当所のみならず里親もオンラインを用いた意見・情報交換や協議、学びを習熟しつつある。普及啓発事業については、例年のリーフレット・啓発物品作成をとりやめ、外部業者に委託し、「鳥取県里親制度啓発ホームページ」を作成した。ページのシステム

は完成し、現在内容（コンテンツ）を作成中である。

（１）普及啓発

① 広報配布物（チラシ・パンフレット等）の作成及び配布

② 普及啓発物品の作成

コロナ禍により例年の里親制度説明リーフレット・啓発物品作成並びに配布はせず、中央印刷株式会社並びに合同会社FOOTに里親制度普及啓発ホームページ作成を再委託した。

③ 地域で開催される各種集会への里親等の派遣

（里親制度普及啓発機会の提供依頼は、令和３年度は実施せず）

ア 各種集会等に３名の里親を２カ所に派遣。

イ 所長が２カ所において、里親制度について講義。

④ その他、里親制度等の普及啓発に効果的な広報戦略

ア 法人ホームページで里親制度啓発ブログを連載

イ 山陰放送テレビ番組にて制度啓発

（２）養育里親研修及び養子縁組里親研修

① 養育里親・養子縁組里親（基礎・登録前）研修の実施 ２回実施（座学２日ずつ）

施設実習は個別で６回・１６人実施受講者実人数：３３名

② 養育里親更新研修の実施

２回実施（座学１日ずつ・施設実習は個別に調整し２回実施）実習必要者３名コロナのため実習実施できずみなし修了とした。受講者実人数：１６名

（３）専門里親研修

① 専門里親認定研修の実施

受講者数：２名期間：７月１日～１０月３１日

集合型研修：１０月１６日（東京：母子愛育会開催）（コロナによりZOOMによるリモート受講とした）

② 専門里親更新研修の実施

通信教育受講者６名

（更新対象者８名のうち１名更新意志無し。１名受講できず令和４年度受講予定）

③ 演習

新型コロナウイルス感染症拡大のため、更新研修における講義の一部が通信教育形式に変更された。スクーリング（集合型研修・１日間）の受講は、母子愛育会において受講、リモートで受講、鳥取県において開催される研修を受講の３通りのうち、いずれかの受講方法を選択した。

１０月３０日（土）母子愛育会で受講：１名

１０月３０日（土）倉吉未来中心サテライト受講：２名

１１月３０日（火）倉吉未来中心で開催した鳥取県独自の演習を受講；６名

１２月４日（土）母子愛育会で受講：３名

※令和２年度修了していたが今年度再度の受講を希望した者、重複して研修参加した者あり。

（４）里親の養育技術向上のための取り組み

① 里親スキルアップ研修 2回開催

第1回「発達障害の理解～豊かな育ちに向けて～」

講師：重松孝治氏(川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科講師)

オンライン開催参加者数34名

第2回「イライラしない子育て法～里親が知っておきたい、養育のコツ～」

講師：杉江健二氏(名古屋市里親・青少年養育支援センター陽氣会代表理事)

オンライン開催参加者数32名

② 里親支援プログラム（フォスタリングチェンジプログラム）の実施

令和3年度は実施無し

7月8日（木）ファシリテーターフォローアップミーティングに所長と因伯子供学園里親支援専門相談員が参加

(5) 里親委託等推進委員会

① 里親委託等推進委員会の実施

② 未委託里親の状況や意向の把握4月意向聞き取り。

③ 里親委託等推進委員会の実施10月13日～1月6日情報共有とメール協議

(6) 里親等への訪問支援等

① 里親等訪問

延べ件数：44件実件数：37件（地区内訳：東部6件・中部14件・西部17件）

② 里親メンターの養成、メンター支援の充実

ア メンターミーティングの開催

1月24日（月）ZOOMを利用したリモート研修を実施した。

メンター研修動画を視聴したあとメンター3名と所長とでディスカッション・演習を行った。

所長より個別に助言、労い、ガス抜きを行った。

イ 里親メンターによる相談支援

3名のメンターが延べ30回里親宅等に訪問した。訪問にあたり当所より謝礼及び交通費を支払った。

東部メンター8回中部メンター10回西部メンター12回

(7) 里親等による相互交流

① 里親等相談会（サロン）の開催

ZOOMを利用したリモートでのサロンを2回開催した。

9月21日（火）午後7時～8時

テーマ「ZOOMを体験してみよう！・令和3年度上半期里親ニュース」

参加者：21名

3月4日（金）午後7時～8時

テーマ「『ロールコール』をしてみよう！」

参加者：18名

## 11 事業所内保育施設 とりっこらんど

年度当初は園児7名（定員9名）でスタート。9月10月は定員を満たすが年度途中で

の転園や入園により園児数に変動がみられた。定員の空き枠で一時保育の受け入れを行い、月平均2名が8日程度利用。病後児保育に関しては月平均2名が3日程度利用、年間トータル50名を目標（加算年額約180万円強増）としていたが、38名の利用であった。

職員間の情報共有の仕方と保育の見直しや環境整備を行い、職員相互の円滑な連携を図ることができるようチーム長を中心とした組織体制を整えた。また、園だよりやSNSを活用した情報発信と行事参加を通じた保護者支援等にも取り組んだ。

#### (1) 保育理念・保育目標・保育方針

キリスト教精神を基盤とした基本理念をもとに、子どものありのままを受容し、かけがえのない命を育み育てる保育に努めた。

保護者支援として保護者の思いを汲み取るよう努めているが、時には対峙しなければならず苦慮する場面があった。日頃より信頼関係を築いていくよう努め、職員の共通理解・共通認識を図り対応していきたい。

#### (2) 利用形態

週7日開所と小規模園の特色を活かし、多様な勤務形態・保育ニーズに応えることが出来ている。

定員の空き枠で一時保育を計画的に利用していただき、地域の子育て家庭支援の一助を担うことが出来ている。

#### (3) 感染予防対策

県が示す「保育施設における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」や通知をもとに感染症対策を実践しながら、衛生的かつ安心、安全な環境を整え、子どもたちが安心して活動し、充実した保育を展開できるよう努めた。

#### (4) 人材育成

外部研修（オンライン研修）や法人内研修受講の機会を設け、保育のスキルや専門性の向上を図るよう取り組んだ。

チーム長を中心に定期的な話し合いの場を設け、職員間の情報共有と保育の見直しや環境整備を行い、職員相互の円滑な連携を図る努力を重ねた。

認定こども園鳥取みどり園との交流により転園の際にはお互いに連携を取ることでスムーズな移行に繋がった。今後は認定こども園鳥取みどり園の園内研究保育や研修会などへの参加により、保育のスキルと専門性の更なる向上を図っていきたい。

#### (5) 広報活動

園だよりやホームページ・Facebookにて園活動を地域へ発信するシステムは整っているが、ブログが停滞気味であるため、リアルタイムに情報発信するよう努力していきたい。

